



平成27年7月吉日

小郡三井医師会

会長 廣瀬 真恵 様

福岡医師協同組合

理事長 香江 篤

団体定期保険『グループ』保険及び
JMC『休診共済』の募集協力について

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

福岡医師協同組合は福岡市医師会会員によって構成された事業協同組合で、現在、組合員 1,070 名 賛助会員 874 名(平成 27 年 4 月末現在)の組合です。

当組合の保険課事業として、まず 団体定期保険『通称グループ保険』は昭和 51 年より発足して以来、現在約 1,150 名のご利用をいただいております。この保険は医師（福岡県内）の資格をお持ちであれば、保険金額最高 8,400 万円まで、配偶者様は 1,000 万円まで無審査（告知扱い）でご加入頂ける 1 年更新型の生命保険（死亡・高度障害の保障）です。

小郡三井医師会所属の先生方にも、当組合の賛助会員としてご入会頂くことにより（入会金・会費等は一切ございません）、標記保険をご利用頂く事が可能です。又、この保険は毎年収支計算を行い、剰余金が生じた場合には配当金（平成 25 年度実績：約 35%）をお返しする仕組みになっております。安価な保険料で大きな保障を得られますので、多くの先生方にご好評を頂いております。

この団体定期保険のご紹介を福岡市医師会会員だけではなく、宗像・粕屋・筑紫・糸島・北九州・遠賀中間・京都・豊前築上・田川・飯塚・朝倉・浮羽・八女筑後・大川三潞・柳川山門・大牟田の医師会様にもご協力を頂き所属会員様にパンフレット等を回覧して頂いており、小郡三井医師会様にもご協力をお願い申し上げます。説明・契約等の手続きに関しましては、当組合が全てを行います。ご契約が成約し、月々の保険料精算(収納)をして頂けますと、保険料の 3% を事務費としてご提供させていただきます。是非、募集協力を賜りたくお願い申し上げます。

次にJMC『休診共済』につきましては、平成26年4月に発足しまして募集を開始致しております。

この制度は医師（福岡県内）の資格をお持ちであれば、病気やケガで休診された場合に1口あたり日額7,000円（3口まで加入できます）の補償を、無審査（簡単な告知のみ）でご加入いただけます。

小郡三井医師会所属の先生方にも、JMC厚生会にご入会頂くことにより（入会金・会費等は一切ございません）標記共済をご利用頂く事が出来ます。

この休診共済は、団体定期保険同様、県内の医師会様にもご協力頂いておりますので、あわせて宜しくお願い致します。説明・契約等の手続きに関しましては、当組合が全てを行います。ご契約が成約し、月々の保険料精算（収納）をして頂きますと、保険料の3%を事務費としてご提供させていただきます。以上の趣旨をご理解いただき何卒、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

会員各位

医師のための福岡医師協同組合 団体定期保険(グループ保険) ご加入のお勧め

安い保険料で最高 8,400万円の保障
医師の方はどなたでも加入できます

★ ここが魅力 ★

診査なし

告知のみで最高 8,400万円まで加入できます
医師による診査はありません

保険金

100万円単位で保険金を設定できます
いつでも100万円単位で減額が可能です

配当金

剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しします
昨年度は保険料の約35%の配当金がございました

掛金

医療法人での受取の場合、掛け金は全額損金処理
ができます

保険料(例)

40歳男性の1ヶ月の保険料は？ 5,000万円の保障で 9,450円となります。

40歳女性の1ヶ月の保険料は？ 5,000万円の保障で 7,750円となります。

(配当金がありますとこの金額よりさらに保険料はお安くなります。)

小 郡 三 井 医 師 会
TEL 0942-72-5534

お問合せ 福岡医師協同組合
TEL 092-852-1540

★申込・資料請求は裏面のFAX依頼用紙をご利用ください。

= 団体定期保険について =

ご希望をお聞かせください

福岡医師協同組合. 保険課 行

FAX番号 092-852-1545

☐ 加入したいので、申込書を送ってほしい。

☐ 詳しい資料がほしい。

→ 福岡医師協同組合より郵送させていただきます。

☐ 詳しい説明が聞きたい。

→ 福岡医師協同組合職員がお電話させていただきます。

☐ その他ご質問等がございましたらお願いします。

※当医協職員がご回答いたします。

ご住所

ご氏名

生年月日

昭和・平成 年 月 日生 年齢 才

ご連絡先

TEL _____

ご勤務先

医師自らの手でつくりあげた医師専用の保険

全国の医師に安心を

医師の診査不要、簡単な告知のみで加入可能

休診共済

ケガや病気で休業した場合

- ◆ 入院・自宅療養問わず 通算**800日**まで補償します
- ◆ 保険金は他の保険の加入と関係なくお支払い
- ◆ **満89歳**まで新規加入OK！

◎ 5つの告知

- * 現在、就業制限を受けていますか。
- * 最近3か月以内に入院または手術を受けましたか。
- * 過去1年以内に病気や怪我で入院または手術を受けましたか。
- * 過去5年以内に癌や肝硬変で入院または手術を受けましたか。
- * 現在、妊娠していますか。

お見積り

ホームページからお見積りできます

JMC厚生会

検索



- ◆ 「**JMC厚生会**」で検索
- ◆ Webでの仮申込み、お問い合わせも可能です
URL : <http://www.jmc-koseikai.or.jp>

保険業法に基づく「認可特定保険業者」の資格を得て、保険として販売しています

一般社団法人JMC厚生会
全国医師協同組合連合会



福岡医師協同組合

〒814-8515 福岡市早良区百道浜1丁目6番9号
TEL 092-852-1540 FAX 092-852-1545

お申込は裏面
をご覧ください

= 休診共済について =

ご希望をお聞かせください

福岡医師協同組合・保険課 行
FAX番号 092-852-1545



☐ 加入したいので、加入案内書と申込書を送ってほしい。

☐ 詳しい資料がほしい。

→ 福岡医師協同組合より郵送させていただきます。

☐ 詳しい説明が聞きたい。

→ 福岡医師協同組合職員がお電話させていただきます。

☐ その他ご質問等がございましたらお願いします。

()

※当医協職員がご回答いたします。

ご住所

ご氏名

ご勤務先

ご連絡先

TEL

・個人情報の取扱いについて

ご記入いただきました内容については、休診共済のご案内に利用させていただきます。